

瀬谷区民野球

マスターズ・シルバーの部

大会実施要項

瀬谷区野球協会

I 瀬谷区民野球マスターズ・シルバーの部 大会実施要項

- 1 名 称 瀬谷区民野球マスターズ・シルバーの部
- 2 主 催 瀬谷区野球協会
- 3 後 援 瀬谷区役所・瀬谷区スポーツ協会
ナガセケンコー株式会社
- 4 大会期間 春季・秋季の瀬谷区民野球大会開催期間内に実施
- 5 会 場 横浜市公園野球場の他、市公社神明台野球場及び民営のグラウンド
- 6 参加資格 <マスターズの部>
満40歳以上で編成され瀬谷区にチーム所在地を有すること。
(年度中に40歳となる選手も可とする)
<シルバーの部>
満55歳以上で編成されたチーム(チーム所在地は問わない)
(年度中に55歳になる選手も可とし、登録人数に制限なし)
尚、選手登録に関し瀬谷支部大会に於いてのみ、マスターズとシルバーの部相互間、及び一般区民野球との同時登録は可とする。
参加登録者は必ずスポーツ傷害保険に加入している事。
- 7 適用規則 瀬谷区民野球大会実施要項を準拠し、大会細則・大会特別規定等を適用し、本編の大会実施要項及び、大会特別規定・大会細則による。
- 8 試合方式 <マスターズの部>
トーナメント戦とする。表彰は、優勝と準優勝迄とする。
<シルバーの部>
リーグ戦を基本とし、参加チームは6チームになるよう募集するが、原則3試合以上を確保する(変則リーグ戦の実施)
尚、チーム表彰は行わない。
- 9 参加費用 <マスターズの部> 瀬谷区民野球と同額の、**22,000円**
<シルバーの部> 参加チームと試合数により別途確定する。
- 10 使用球 公認軟式M号ボール 試合球は、大会主催者側が準備する。
- 11 申込方法 所定の参加登録申込書と、9項の参加費用を瀬谷区野球協会指定の受付会場にて申込むこと。
募集開始、締切り時期は瀬谷区民野球と同じとする。
- 12 代表者会議 瀬谷公会堂 1階会議室
一般区民野球と同日に開催する。各チームより1名以上が必ず出席すること。
欠席したチームはトーナメントを棄権したものとみなす。(この場合申込時の参加費は返金しない)
シルバーの部は、この項を適用しない。
- 13 開 会 式 実施しない。

Ⅱ マスターズ・シルバーの部大会特別規定

1 特別DH制の採用（瀬谷支部ルール）

特別DH制とは、投手を含めた10名で攻撃を行う方式である。（メンバー表には守備位置欄にDHと記入）

DH制採用の有無はチームの自由とするが、採用時は必ず申告し、その試合が終了するまで10名による攻撃が義務付けられる。

《DH制に於ける選手交代の留意点》

- ・DHの選手が守備につくことは出来るが、控え選手が新たにDHの位置に入らなければならない。
- ・守備をしていた選手が、DHの位置に入る変更は出来ない。
- ・DHの選手には、控え選手との交代（代打、代走）を認めるがそのままDHの位置を入れ代わらなければならない。

2 瀬谷区民野球特別ルール（タイブレーク制）

決勝・準決勝でタイブレーク制採用となった場合、区民野球大会実施要領に準じて行う。

尚、DH制採用で10人攻撃している時に抽選となった場合、10番目の選手を除いて抽選を行なう。

3 その他 棄権・抗議権・不正行為の禁止・雨天時の確認方法等については区民野球大会実施要領に準じて行なう。

Ⅲ 大会細則

1 試合時間

- ・7イニング制の80分（1時間20分）とする。
- ・試合終了時間まで残り時間5分となれば次のイニングに入れないと規定する。
最終回で後攻チームが負けている場合に限り、残り時間5分を経過しても裏の攻撃を完了させる。
- ・試合の成立は、イニングより時間を優先する。
- ・決勝戦の試合時間は1時間30分とする。

2 シルバーの部の適用事項

(1) 競技場の区画

投手板と本塁ベース間は16.3mとし、各塁間は25mとする。尚、その他は一般の区画に準じる。

(2) 年齢に関する制限事項

- ・1試合通じて60歳以上の選手は、常時1名以上が出場していなければならない。
尚、メンバー表の提出時には先発出場する60歳以下の選手名を○で囲み明示する事。
- ・60歳未満の投手の起用は先発だけに限定し、回数は3イニング迄とする。
(先発以外では登板出来ない)

3 その他事項

用具に関する件、ワールドゲーム成立条件、試合のスピード化に関する遵守事項等については区民野球大会実施要領に準じて行なう。

4 安全に関する装具等

スパイクはポイントスパイクとする。捕手はヘルメット・レガース・プロテクターを必ず装着のこと。又、ファウルカップの装着も推奨する。打撃用ヘルメットはチームで7個以上準備すること。

(マスターズの部では、金具スパイクでも可とする)

IV 大会の趣旨と付帯事項等について

《大会趣旨》 参加者は野球を通じ相互の親睦を図るとともに、広く瀬谷区民の関わる全ての野球に対し指導的役割を担いつつ、各人が健康維持増進に努めながらの生涯スポーツを目的とする。

《注意事項》 高齢による怪我、事故の発生率が高い為、無理をせず年齢相応のプレーに努めること。

《傷害保険》 参加チームは、チーム又は個人に於いて必ず傷害保険に加入していなければならない。
(大会参加の条件)

《市大会への派遣》

年間を通じての優秀チームには、瀬谷区野球協会の推薦によって、上部団体の市連盟主催「横浜市民マスターズ」、「日本スポーツマスターズ」に出場することが出来る。

令和 5年1月 一部改訂

令和 4年6月 一部改訂

令和 3年6月 一部改訂

令和 3年1月 一部改訂

平成 30年7月 一部改訂

平成 29年1月 改訂